

早期診療体制充実加算に係るご案内

令和6年12月2日

当院では、こころの不調や病気に対し、診断を行い治療方針を立て、計画的な医学管理の下に、療養上必要な指導や診療を行っています。

診療においては、初診カードの作成、医師や看護師等からの聴き取り(問診)や検査(血液検査、レントゲン検査、心電図検査など)を行いますのでご協力ください。

- 患者さんごとの相談内容に応じたケースマネジメントを行っております。
- 障害福祉サービス等の利用に係る相談を行っております。
- 介護保険に係る相談を行っております。
- 通院されている患者さんについて、相談支援専門員及び介護支援専門員からの相談に適切に対応しております。
- 市町村、保健所等行政機関、地域生活支援拠点等との連携を行っております。
- 精神科病院等に入院していた患者さんの退院後支援を行っております。
- 身体疾患に関する診療又は、他の診療科との連携を行っております。
- 健康相談、予防接種に係る相談を行っております。
- 可能な限り向精神薬の多剤投与、大量投与、長期処方をご控えております。